

平成26年分民間給与実態統計調査

調査票の記入のしかた



この「調査票の記入のしかた」を参考に調査票を記入してください。

で囲んだ数字は各書類の右上の表示に対応しています。

目次

1 民間給与実態統計調査とは？	1
2 調査票等の提出方法について	2
3 調査票作成の順序	4
4 民間給与実態統計調査票（源泉徴収義務者用）（ ）の記入のしかた	6
5 給与所得者の記入対象者の決定方法	9
6 民間給与実態統計調査票（給与所得者用）（ ）の記入のしかた	10
よくある質問事例	14

1 民間給与実態統計調査とは？

民間給与実態統計調査は、統計法に基づく基幹統計「民間給与実態統計」の作成を目的として、国税庁において毎年実施している統計調査です。「民間給与実態統計」は、民間の事業所における年間の給与の実態を、給与階級別、事業所規模別、企業規模別等に明らかにし、併せて、租税収入の見積り、租税負担の検討及び税務行政運営等の基本資料とすることを目的としています。

民間の事業所の給与の実態を明らかにするという重要な調査であることを御理解いただき、御回答をよろしくお願いします。

この調査は報告の義務があります

この調査は、「統計法」（平成19年法律第53号）という法律に基づいた基幹統計調査として実施します。

この法律では、基幹統計調査を受ける人には報告の義務を、また、調査を実施する関係者には調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務を規定しています。更に、これらに反したときには罰則が定められています。

なお、調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することはありません。

所得税に復興特別所得税を含みます

平成25年分の所得税から、復興特別所得税が創設されました。

そのため、各調査票の税額を記入する欄には所得税及び復興特別所得税を記入します。

4 民間給与実態統計調査票（源泉徴収義務者用）（ ）の記入のしかた

この調査票は、平成26年分の源泉所得税を納めた際の「給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書（写）（給領収証書）」（平成26年1月から12月支払分）を参考に記入してください。

記入例



別紙様式第1号
統計法に基づく基幹統計調査
国 税 庁

平成26年分 民間給与実態統計調査票（源泉徴収義務者用）

〒100-0013
東京都千代田区霞ヶ関3-1-1
国税商事株式会社
給与 ご担当者様

提出用

政府統計コード（オンライン調査）	7IUQ ナナ・アイ・ユー・ゼロ
調査対象者ID	1234512345678
確認コード（オンライン調査）	abcdefgh

記入のしかたP6記入例参照

1. この調査票について答えられる方の氏名等

1	氏名	国税太郎	職係名	経理	電話番号	xx-xxxx-xxxx(内線 xxx)
---	----	------	-----	----	------	-----------------------

2. 調査項目 記入例

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

機械で読み取りますので、必ず黒の鉛筆又はシャープペンシルで記入例を参考にして記入してください。

2 企業の主な業務
〔記入のしかたP8を参照の上、該当の業種番号を記入してください。〕

0	3
---	---

3 回答いただいた給与所得者用調査票の人員及び層番号

1	4	3
---	---	---

4 組織及び資本金
〔該当する番号を記入してください。・株式会社の場合は、平成26年12月末現在の資本金の額によって、「2」～「6」の該当する番号を記入してください。〕

3

個人経営1	
株式会社（資本金）	2,000万円未満2
	2,000万円以上3
	5,000万円以上4
	1億円以上5
	10億円以上6
	有限会社7
合名会社 合資会社 相互会社8	
	上記以外の法人 （例又は労働組合、宗教法人など）9

5 給与所得者数
〔その月中に支払った人員を記入してください。〕

イ 3月末現在の人員	4	9	人
ロ 6月末現在の人員	5	5	人
ハ 9月末現在の人員	5	4	人
ニ 12月末現在の人員	6	3	人

6 年間給与と支給総額
〔千円未満は四捨五入し、千円単位で記入してください。〕

1	7	4	2	8	1
---	---	---	---	---	---

000円

7 給与支給総額に対する年間源泉徴収税額
〔千円未満は四捨五入し、千円単位で記入してください。〕

7	8	4	1
---	---	---	---

000円

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。
この調査の対象となった事業所の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。
この調査の実施に当たっては、特に必要がある場合には、関係者の方々への質問を行うことがあります。

＜ 返戻先及び問い合わせ先 ＞
 国税庁「平成26年分民間給与実態統計調査」事務局
 TEL 0120-949-797（平日 9：00～18：00）
 〒104-8782 日本郵便株式会社晴海郵便局郵便私書箱第518号NBI
 東京国税局では「民間給与実態統計調査」について、民間企業に業務委託しています。
 東京国税局 企画課企画第二係

お手元控えとして、郵送前に必ずコピーを保管してください。

調査票の記入に当たって

調査票は、黒の鉛筆かシャープペンシルで記入してください。
 調査票は、機械で読み取りますので、汚さないでください。
 書き間違えた場合には、消しゴムできれいに消してから記入してください。

- 1 電話番号は、市外局番から記入してください。
 調査票の記入内容等についてお尋ねすることがありますので、そのときにお答えいただける方の氏名、課(係)名、内線番号を記入してください。
- 2 工場、支店、営業所、出張所等の場合には、その事業所の業務(業種)ではなく、貴事業所等の企業全体としての主な業務に該当する業種番号を8ページの業種番号表から選択してください。
- 3 調査票(給与所得者用)に記入した人員数を記入してください(調査票(給与所得者用)を作成後に記入してください。)。また、9ページを参考に貴事業所における平成26年12月31日現在の給与所得者(役員・アルバイト等を含む。)数による区分(第 層)を数字で記入してください。
- 4 株式会社の支店や事業所の場合は、本社の資本金額に該当する番号を記入してください。

給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(写) ⑥給領収証書

- 5 3月・6月・9月・12月支払分の人員数を転記してください。
 納期の特例を受けている方は給与台帳等から人数を確認して記入してください。
- 平成26年1月から12月支払分を準備してください。

- 6 平成26年1月から12月の支給額を合計し、記入してください(千円未満は四捨五入し、千円単位で記入してください。)
- 7 平成26年1月から12月の税額を合計し、記入してください(千円未満は四捨五入し、千円単位で記入してください。)
 * 年末調整による不足税額・超過税額を加減算します。
 * 0の場合も「0」と記入してください。

6 民間給与実態統計調査票（給与所得者用）（ ）の記入のしかた

調査票は提出用と予備用を送付していますが、不足する場合には20ページの問い合わせ先に連絡してください。

記入対象者の決め方は、9ページを参照してください。

調査票には、記入対象者を左詰めで記入してください。

この調査票は、記入対象者の「平成26年分給与所得・退職所得に対する所得税源泉徴収簿」及び「平成26年分給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書」等を参考にして記入してください。

記入例



別紙様式第2号
統計法に基づく基幹統計調査票
税

調査項目

氏名又は記号等
一連番号
性別（男1、女2）
平成26年12月31日現在 満年齢
平成26年12月31日現在 勤続年数
平成26年中に給与を支給した月数
職務
年末調整
控除対象配偶者

扶養親族数
本人控除
給与の金額
諸控除

年 税 額

1 ~ 3 は必ず記入する項目になります。

		<例1> 年末調整を行った 一般の人			<例2> 給与の金額が2,000 万円超の役員		
氏名又は記号等		国税一郎			国税二郎		
一連番号		1			2		
性別（男1、女2）		0			0		
平成26年12月31日現在 満年齢		29			67		
平成26年12月31日現在 勤続年数		7			42		
平成26年中に給与を支給した月数		0			0		
職務		1 2 3 0			0 2 3 4		
年末調整		0 2 3 4			0 2 3 4		
控除対象配偶者		(0-8を記入) 0			(0-8を記入) 1		
扶養親族数		2			3		
本人控除		0			0		
給与の金額		3240			12000		
諸控除		307			50		
年 税 額		50			3579		

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。この調査の対象となった事業所の方々は統計法に基づく報告の義務があり、報告の実施に当たっては、特に必要がある場合には、関係者の方々への質問

